

満洲事変に対する若槻内閣の対応

—元老と宮中の動向を中心に—

倉山 満

目次

- 一 はじめに
- 二 若槻首相の指導力
- 三 宮中への圧力
- 四 元老上京の影響
- 五 結びにかえて

一 はじめに

戦前政党政治の慣行である「憲政の常道」は五・一五事件という「外圧」によって一時断絶した。しかし、崩壊の直接的要因がテロであったとしても、なぜ政党が暴力に対する抵抗を示せなかったのかの説明にはならない。この点に注目したのが刈田徹氏であり、氏はその遠因を十月事件においた。十

月事件の動揺が「協力内閣」運動による第二次若槻礼次郎内閣の自滅に至り、五・一五事件で再起不能となったとする⁽¹⁾。さらに山本四郎氏は五・一五事件以前に西園寺公望元老が「憲政の常道」の放棄を決断していたと立証された⁽²⁾。

そこで「協力内閣」の検討が重要であるが、この運動は政権争奪の陰謀として結論付けられ、概説以外で論じられる事はなかった⁽³⁾。しかし、定説に対し「協力内閣」の意義を訴えたのが坂野潤治氏である。同氏は「憲政常道」への固執は陸軍急進派を利用するものであり、元老と牧野伸顕内大臣の権限争いが「憲政常道」への拘泥をもたらしたと非難する。そして「協力内閣」のみが軍への抑制が可能であったとの断定である⁽⁴⁾。論旨に種々疑問は残るがまったく無視できる異説とも言い切れない。現に酒井哲也、加藤陽子、波多野澄雄の諸氏は坂野説を一応踏襲している⁽⁵⁾。

そこで本論では「協力内閣」の背景となる時期である昭和六年九月中旬から一月初旬の政治過程を、未活字化史料を使用しつつ検証する⁽⁶⁾。最初に事変に対する若槻民政党内閣やそれを支援する元老や宮中側近の対応を、次に本庄繁関東軍司令官の声明が発表され錦州が爆撃されるなど現状維持への圧力が強まる経過を、最後に元老上京工作に代表される十月事件以降の宮中側近の動向を扱う。

二 若槻首相の指導力

三月事件発覚以来「軍紀」の維持が深刻化していた⁽⁷⁾。その関連で原田熊雄元老秘書は政党の風紀にも触れて西園寺に、両政党総裁に対して「政党が徳望の中心に立って政治を行うように」とのお言葉を天

皇から賜わるよう計らうべき、と進言した。これに元老は賛成したが、牧野は反対した。肝心の若槻も政党政治を陛下御自身がお認めになると反発を招くという理由で難色を示した。政党政治には成文法による根拠はなく、「憲政の常道」という慣習法のみが拠り所であり、建て前をどう正統化するかがライフラインであるが、若槻には政党政治家としての能力が欠けていたし、本人もそれを自覚している。⁹⁾

そして何よりも「情熱」が欠落していた。理念を掲げて現実に向かうという意味でも、自己の獲得した権力基盤を維持する為には政敵を屈伏させるという意味でもどちらにしてもそれは成り立つ議論である。自らを支える規範である「憲政の常道」への執着の不十分さこそ、若槻の「政治家」としての最大の弱点であった。このように「憲政の常道」を完成させる意志を欠き、満洲問題に関する専門知識を有さない若槻の行動が右往左往するのは当然であり、そのパーソナリティーは仮定節ですら変更不能である。若槻のリーダーとしての資質の欠如は所与の前提として取り扱わねばならない。¹⁰⁾

むしろ統治技術の問題として取り扱うべきは、リーダーシップの発揮が不可能ではない環境において何が障害となったのかの検討であろう。

問題は初動の時点で露呈していた。

昭和六年九月一八日二時三〇分、柳条溝事件が発生し、戦況は関東軍の有利に展開した。¹¹⁾ こうして現場の判断によって満洲事変が勃発したが故に、戦術的には優勢だったのに反して戦闘指導において中央政府文武官は苦慮する。

日付が変わった一九日七時から陸軍省と参謀本部の中堅幹部が協議を開始し、関東軍への増援を満場

一致で決定した。⁽¹²⁾ このまま関東軍の行動が承認されれば、国内的問題は生じなかったであろう。だが、南次郎陸相や金谷範三参謀総長には外務省を抱き込み国際世論に正統性をアピールする方策も、関東軍の独断行動を抑制する方針も、いずれも実行する力は無かった。⁽¹³⁾

南は九時四五分に参内したが、奈良武次武官長は「関東軍は其条例に指示せられたる任務の範囲内行動は軍部専断し得べきも、其以上のことは閣議の決定に持つべく、尚大なる出兵を要するが如き場合には、或いは御前会議を要すべし。」と注意した。⁽¹⁴⁾ 関東軍の行動は当時の憲法学の定説でも合法であった。しかしそれは緊急時の作戦行動に限定される。⁽¹⁵⁾ 奈良が政府の指揮に従うよう勧めたのは当然であった。

一〇時からの閣議は幣原喜重郎外相の独壇場であった。南はこの雰囲気では増援を提案できず、閣議決定は不拡大方針となり、朝鮮軍の出動許可には待命を訓令する事となった。⁽¹⁶⁾

一三時三〇分、若槻は拜謁した。「我軍の優勢を持したる時に之を打ち切る」あるいは「事件の真相及帝国の態度を外相より各国使臣に発表する」との決心を示したという。しかし若槻の望む「満洲における出来事が、九ヶ国条約や不戦条約に違反しているかどうかを確かめる為にその間の拡大を防ぐ」事態ではなかった。⁽¹⁷⁾ 少なくとも軍人達はそのような意識ではなかった。

参謀本部の課長級は帷幄上奏権の行使も考慮していた。翌二〇日の三次長会議では満蒙問題の解決には倒閣も覚悟された。⁽¹⁸⁾

ただ、首脳の意見は部下達ほど尖鋭的ではなかった。二〇日午後の三長官会議は、増派は飽くまでも閣議決定に従うとの条件を付けた。南は前日に不拡大方針を決定した以上直ちに閣議に提案する事には

難色を示し、臨機応変の対処で臨むよう求めようとの主張で落ち着いた。⁽¹⁹⁾

こうしている間にも現地は切迫し、二一日三時に、とうとう本庄は戦線拡大を決意した。関東軍は露骨に閣議決定を蹂躪するのに逡巡はしたが、結果として選択した行動は明白な「シベリアンコントロール」への拒否であった。⁽²⁰⁾

一〇時からの閣議では満洲増派が南から提案されたが、賛成したのは若槻一人であった。そして激論中の一五時三〇分、朝鮮軍が越境出兵を敢行したとの報が舞い込んだ。一六時、参謀本部は帷幄上奏を検討している、と朝鮮軍に伝えた。⁽²¹⁾

しかし、事態は参謀本部の迷惑通りには運ばなかった。今村均作戦課長は即決の必要から陸軍省には事後報告で済まそうとしたが、永田鉄山軍事課長以下に反対された。永田は経費を伴う事項に閣議の承認が得られなければ、御聖断を仰ぐ結果になるとの正論を押し立てた。今村は大臣の許可は三長官会議で得ていると弁解したが、それでは局長、課長への不信任であると抗弁されて引き下がらざるをえなかった。⁽²²⁾

建て前を差し引けば、永田の反駁はセクト主義が前面に押し出されている。勿論正論が建て前として成立する雰囲気は、それすら無い社会よりは救いがある。その意味では逆説的ながらも、明治憲法第三条への遵法精神を永田は元老や宮中と共有していると言える。ただ憲法遵守が利用された背景が、陸軍内の権限争いにあった点は注意しなければならない。ここでの発言はリーダーシップを否定するボトムアップの論理であり、「下克上」の思想である。陸軍といえども官僚機構であり、高度な専門性を有するスペシャリスト集団である以上は、職務に対するプライドとして権限や意志決定参入への執着は必要

悪である。ただそれは政治によって統制されねばならない。この場合は大臣の決定権の確保である。その為にはこの種の発言は否定されねばならない。それを許容したスタッフへの過剰な信頼と放任の中にこそ「無責任の体系」の萌芽があったと言える。

金谷は一七時に参内し、一七時五五分に拝謁したが、越境出兵の事実を報告したのみで、承認の帷幄上奏はしなかった。両侍従長との打合せ中に省部対立の電話があったからである。奈良の忠告の影響も大きかった。奈良は、帷幄上奏を試みる金谷に、閣議決定を待つべきであり本日は事実の報告に留めよ、と求めた。⁽²³⁾

二二日九時、金谷は奈良を訪問し理解を求めた。だが奈良は閣議承認の原則論を繰り返し、前後処置の御猶予を願うべき、と論じた。⁽²⁴⁾

若槻には小磯軍務局長が当たったが、この時「既に出動せる以上致し方なきにあらざるや。」との返答を引き出した。⁽²⁵⁾

九時三〇分、若槻は拝謁して閣議の状況を奏上したが、越境出兵の承認を求める陸相と外交交渉での解決を主張する外相が対立しているが、本日の閣議で決着をつける、と上奏した。これに対しては不拡大方針の主旨を徹底するように、とのお言葉があった。しかし閣議では出兵の事実と経費支出を決定した。⁽²⁶⁾

午後、奈良は拝謁した際、「行動を拡大せざる様総長に注意したるや。」と注意を受けたが、「総長は能く閣議の主旨も御意図も承知し夫々処置を執り居れり」と庇いながらも、出先軍隊の統制の困難さを訴えざるを得なかった。⁽²⁷⁾

一六時に若槻が、二〇分には金谷が越境の追認上奏を行った。⁽²⁸⁾ 夕方、若槻は河井弥八侍從次長に閣議は好結果であり、軍部は緩和の兆しがある、と語った。同時に天皇の不拡大方針の言明は「側近の進言に依りたるものならんとの風聞」がある事を知らせた。⁽²⁹⁾ 宮中には喜ばしい状況ではなかった。天皇は二四日には発熱し、同日は参謀総長の拜調を中止する事態にも至った。⁽³⁰⁾

若槻の樂觀の根拠は二四日のスティムソン米國務長官の談話だった。若槻と幣原はとりわけ信頼されていた。⁽³¹⁾ 周囲も若槻の自信を感じた。

二四日の若槻の様子を財部彪海軍大将は記す。⁽³²⁾

「午前、宮中御祭典に参列す。偶然、若槻首相と会談。案外平静なるを感ず。それには陸軍情勢の変化もあった。⁽³³⁾」

「支那事件に就いては、我陸軍省と外務の間は稍々接近の様子に見え、又、支那の官憲等は所謂以夷以制の流儀に出んとするものの如く、俄かに大衝突を来たすの処は、或はなからんも、敗兵、匪族、又は共匪等の此間に兇乱を廻らすに至らざらんやが、最も憂慮すべきに非ざるやを思われり。米國も、先ず早急、高圧策に出る如き事はなかるべき弥。」

事変がたとえ自衛行動であっても、対米協調の否定は危険である。満洲における敗残兵の行動等がいくら道義的に問題であっても、国際社会に受け容れられなければ意味がないが、とりあえず対外協調は維持されたのであるから、問題は国内調整であった。若槻は二宮治重参謀次長をキーパーソンと見て上司への忠誠を求めた。⁽³⁴⁾ これは関屋貞二郎宮内次官も山川端夫貴族院議員から聞いている。⁽³⁵⁾

「山川君来訪。首相、大いに決心。陸相（参謀次長にも亦）に相談。陸軍漸く統制の自信を得らるが如

し、と。」

翌二五日、関屋はこの情報を牧野にも伝えている。⁽³⁶⁾内閣が処理する以上、推移を見守るのが宮中の手順であった。ところが、それは四日後には覆された。

二八日の午後、金谷は若槻を訪れ政府が統帥権を制肘しないよう求めた。これに対し、若槻は財政と外交の観点から自重を求めた。だが、不安を抱いて原田を呼び出し、元老のみ話すよう頼んだ。これは牧野へ伝えられた。牧野は首相の真意を測りかねていた。「考え様に依り極めて重要性を含みたる事柄の様にもあり、又単に首相の心配話を元老の耳に入れ置く意味にもとられ判然せざる」心境であった。⁽³⁷⁾

二九日、木戸幸一内大臣秘書官長は原田からの情報を九時に内大臣、一〇時に鈴木貫太郎侍従長に報告した。一時からは一木喜徳郎宮相を加えて協議した。牧野としては総長の上奏前には内閣と議論するようにとの原則論に落ち着かせ、元老にも申し伝えるよう原田に言い含めるだけであった。原田は若槻を弁護したが、元老や宮中を頼る若槻に側近は不満であった。⁽³⁸⁾その間の事情を木戸は談話として回顧する。⁽³⁹⁾

「満洲事件が起こった時、結局あれがもたつて若槻内閣は倒れるわけですね。あの時に若槻さんはしきりと、『陛下のお力を、陛下のお力を……』ということ言ってね、原田に説いて、原田君は確か一時、若槻さんの秘書官していましたよ。そんな関係もあって、大変しょっちゅう出入りしていた。そういうことでしたが、私は『それはいかん。内閣がしっかりしていないなきゃこれはどうにもならん。陛下がいろいろなことをおっしゃるのはよくない』という論で、ずいぶんやりあったんですがね。」

原田よりも木戸の若槻評が辛辣なのは個人的関係だけではなく、責任内閣の義務を果たさずに宮中を

危険にさらしたかったからであった。宮中側近は事変勃発当初から若槻の優柔に批判的であった。

既に一九日夕方には、若槻は原田を呼び出して西園寺の援助を要請している。二〇時三〇分、事態を憂慮した原田は宮相官邸に鈴木と木戸を呼び、軍部統制策を協議したが、場の雰囲気は「首相の他力本願はおもしろくない。」で一致していた。西園寺の上京も検討されたが、閣議の連日開催による結束を当面の方針とした。⁽⁴⁰⁾ 原田としては老齢の元老が積極的責任を負う展開は望ましくはなかったのだろうが、木戸としては宮中に累が及ばなければ内閣による処理も吝かではなかった。しかし、それは首相の政權担当能力が前提であった。

二一日一〇時、京都の西園寺は、上京への懇願を「陛下からの御下問があるならば、自分は無論こちらから出る。」とやんわり拒否した。⁽⁴¹⁾ 御下問の前には質問内容の確認といった準備が必要である。⁽⁴²⁾ 天皇は神聖不可侵である故に、政治的言動は許されない。またその類いの発言に強制力はない。天皇の個人的発言は周囲の最大公約数でなければ何者かの政治利用である。よって内大臣が責任を負わねばならない。この為、内府以下の宮中側近には、西園寺への上京要請と事態収拾の義務が生じる。こうした展開は宮中の望む展開ではない。宮中側近が内閣への積極的援助を敬遠したように、元老も同様の態度を示した。

二二日一三時三〇分、原田邸に木戸と近衛文磨貴族院副議長が集まり協議した。ここでは、軍中央の威令が行き届かない事、首相や陸相への不拡大方針の御下問が側近への反発を招いている事から、軍部に反感のある元老の上京は延期する事に同意した。⁽⁴³⁾ 元老や宮中側近は聖意を実行するよりも、周囲の反発を優先させた。勿論、権限も軍事的知識もない元老が上京してどのような効果があったかは疑わしい。

また元老や宮中側近には何の法的責任もない。しかし、内閣の補弼が宮中に累を及ぼさぬように監視する義務はある。無答責である天皇に代わり内閣の無責任な上奏は抑制しなければならない。その当時考えられていた唯一の打開策である元老上京の中止は義務の放棄を意味する。

二三日一四時近衛は閑屋に元老上京中止の顛末を語った。⁽⁴⁴⁾

「霞山会館にて林桂少将の日支事変談あり。西園寺公在京問題につき近衛公の意見を聴するに、軍部の一部は殆ど元老をも意に介せざるがごとき態度なれり。直に上京をなすの可否につき考慮を要すべしとのこと也。」

若槻内閣は責任内閣としての当事者能力がなく、元老や宮中側近に援助を求めた。が、緊急の案件はないとの認識から元老らは静観した。根本解決の為の小修正を伴わない現状維持こそが事態を不安定にしていく。

三 宮中への圧力

関東軍に対しての統制が困難であった大きな理由に、幣原以下外務省の政策の不成功がある。それは内閣の求心力を弱め、結果として宮中への批判も強めた。

例えば九月二二日は国際連盟理事会の開催日であったが、芳沢謙吉大使が情報の不足に往生していた。幣原はなおも平和的解決に拘っていたが、越境出兵の後では国民政府の反応も悪かった。これには陸軍だけでなく外交官も不満であった。⁽⁴⁵⁾

二六日に外務省を訪れた原田によると、関東軍の策動に谷正之・垂細・垂局長らは弱っていたという。谷は原田に参謀総長への注意を依頼した⁽⁴⁶⁾。出先では発言力が弱いだけに、中央ではあらゆる工作が行われた。そのポリテクニカルリソースは若槻や幣原の国際的信用であった。

九月二五日、前日の金谷に続き、安保清種海相も病状の天皇への拝謁を許されなかったが、若槻と幣原は上聞を許された。奈良は記す⁽⁴⁷⁾。

「午前十時、若槻首相拝謁。満洲事件の処置に付き奏上。次で、外相拝謁。同事件の声明書、芳沢大使へ訓令案に付き、約三十分奏上せりと。」

中央での文官の優位が働いた為か、連盟の情勢はさほど不利にはならなかった。九月二九日、関屋は記す⁽⁴⁸⁾。

「国際連盟理事会開催。現在の時局に関し、協会として如何なる態度をとり、必要ならば、或種の声明、又は手段をとるべきかを協議す。余は寧ろ消極的の意見なり。若とるとせば、挙国一致の態度をとり、今回のジュネーブ連盟理事会の吾国に対する好感に對し満足の意を表し、尙支那の混沌なる政情、殊に排日の甚だしき、平素国交を破り居ることを明らかにすべきを以てせり。」

さらに連盟への好感を詳述する。

「満洲事変勃発後国際連盟にては、支那側（施肇基）、調査委員の派遣を要求せしが、吾全権芳沢君は本国の訓令なきを以て之を拒み、一時形勢吾国に不利ならんとせしが、漸次吾国の声明書出るに及びて連盟の空氣一変し、英代表セル卿の如きも最初の演説に似ず、第二回の演説にては大に吾国に有力なる立場をとり、時局日支間にて解決すべき問題として、連盟は之を勧告すれ「る？」に止め、調査委員

派遣の議は賛成を得ず。連盟は此儘散会せり。」

おそらく後日の記述であろうが、連盟理事会でのやり取りを正確に描写している。関屋の立場は関東軍のように最初からワシントン体制の破壊が目的でもなく、幣原のように国際協調に頑迷に拘泥するのではない。連盟での有利な世論を利用して、満洲での行動を正統化を宣伝しようとするものである。「挙国一致」により、それを可能にしようと考えていた。無論抽象的な概念であり、後の政権構想のような政争と絡めたものではない。ただ、関東軍の国際感覚の欠如だけでなく、外務省の硬直が政策の分裂をもたらすとの見方は当時から存在した。

十月一日の閣議では、陸相と外相が激しくやりあった。南は連盟脱退まで口にしたという。此の放言はさすがに若槻が咎め、外交財政上の理由を挙げて説得したという。⁽⁴⁹⁾ただ幣原の部下達は意志の統一が急務であるとの認識を有していた。

夜、谷は小磯ら陸軍中堅と会同した。軍人達は滿蒙問題は満洲で解決し、支那本土には排日の中止を要求するよう主張した。谷はこの本土と満洲の分離案に「心より之に同意」したという。⁽⁵⁰⁾その成果に谷は満足した。関屋は記す。

「谷亜細亜局長来談。陸軍省小磯軍務局長も日々午食を共にし、近来、陸・外の協調、漸次円満なるが如し。」

外務省が陸軍に理解を示す事は閣議方針の否定につながる。それは上司である幣原の路線からの逸脱である。しかも、中央の官僚達と協調しても、それが出先に対する「シビリアンコントロール」に結びつく訳ではなかった。中央の訓令に対して、関東軍は反抗的になるばかりだった。その極みが本庄声明

であり、それは陸軍中央が幣原に屈伏したとの認識からの挑戦行為であった。

十月五日の閣議で、幣原は一軍人が政治外交上の問題について発言すべきではないと論難した。⁽⁸²⁾しかし、同じ閣議では国民政府の排日政策が問題になったが、この論点においては幣原の方が決断力を欠いた。結局、艦隊派遣が提議され、六日の閣議で決定した。⁽⁸³⁾五日に財部は記す。⁽⁸⁴⁾

「午後一時より軍令部長を訪問、時局の最近状を聞く。満洲方面の沈滞の観あるを察しておられし。全感なり。小林〔躋三〕次官は、上海方面の悪化に稍樂觀の気味も見え、又行財政整理の成行を心痛しあるもの如し。」

確かに、事変と直接関係のない海軍としては、外地の戦闘より内政に関心を抱いていたのかも知れない。事変当初から海軍に切迫感はなかった。

九月二二日に海軍軍事参議官会議が開かれている財部は記す。⁽⁸⁵⁾

「午後三時、海相の招に応じ、海相官邸に赴き、時局の大意を聞く。朝鮮にて（昨日）越境進出は全く鮮司令官の独断専行にて、陸相、総長も意外とせりとて、予、亦大いに意外とするところなりき。柳条溝の出来事なるものは、十八日午後十時過なるに、関東軍司令官が幕僚を率い旅順を発信せるは、今夜半三時なりとて、亦た諸人の驚くところなるべき弥。本日の会合にて岡田〔啓介〕、加藤〔寛治〕両大將の小演習行は見合する事となりたり。」

また奈良は二五日の日記に以下のように記す。⁽⁸⁶⁾

「午後一時半、安保海相拜謁の予定なりしも、御見合せ相成ることとなり、安保海相来訪。左の二件依頼あり。」

一、谷口〔尚真〕軍令部長上京の必要を感ずる故、小演習統監を加藤大将をして代わらしむること。
 二、満洲事件に付き、海軍の執りたる処置及び将来万一の場合の準備。
 右の内『一』は急を要する故、武官長御寢所にて拜謁、允裁を得たり。『二』は聖上御全快を待て奏上することす。

此時安保海相より兼て懸案の軍事参議院の奏答文を若槻首相に内覧せしむる件に付き話しあり。安保は海相より御許しを願を、海相の手許に在る写しを、海相より首相に示しては如何とのことなりしも、余はそれも一案なるも最上の案は首相申継に依り、承知せりとするにありと答い、尚一層考えうることとして別る。」

海軍にとって、満洲事変は緊急を要する関心事ではなく、少なくとも内閣において積極的発言を試みて調整を行おうとまでは思っていなかった。

また、幣原の姿勢が常識的見解とされた訳でもなかった。例えば二三日、山本権兵衛元首相側近の山之内一次は関東軍に近い意見を財部に語る。⁽⁵⁷⁾

「午前十一時、山之内氏を訪う。氏は速に満州に執政者を擁立して、之とも依存する如くするを我唯一策とす、と力説し居れり。」

十月一四日には軍事参議官会議が開かれた。奈良は記す。⁽⁵⁸⁾

「午後一時半、陸軍省に於ける軍事参議官の会合に出席し、満洲事変の其後の経過を次官より聴き、大臣より閣議及枢密院会議の質問応答を話されたり。」

財部は海軍の批判的な様子を伝える。⁽⁵⁹⁾

「午前十一時より海相官邸に軍事参議官参集（伏見宮）殿下、東郷（平八郎）元帥も臨席。大臣及軍令部長より、時局現状報告あり。陸相命令の不実行又は反対事実の現出の事、往々あり。而かも別に陳謝する所も無し。又、首相始め、強て八ヶ敷云うでもなし。所謂、ズルべ多りしの狂態との事を聞くは驚くに堪えざり。又、天津駐屯軍が鉄道線路に沿うて秦皇島へ救出して向う作戦を取るか、又は天津に於いて出戦するかとの二策を立て、後者を選ばんと当該事変指揮するを決心せりとか云う如きも、聯か真面目を疑われたりの感なからず。四時前退出。久保田男「議枢密顧問官」を訪う。熱誠なる咄あり。其要点は、久保田男の真意は山本伯を枢相の位置に推すに在り。」

陸軍の軍事参議官会議が形式的な報告に終始しているのに対し、海軍は傍観の立場を取っているので発言は辛辣である。経過説明がそのまま陸軍の不手際への批判である。しかし、それ以上に糾弾されているのが首相以下の文官である。作戦や戦術での稚拙は改良の余地があるが、戦略の失敗は補いようがない。実力者の登用によって政局の転換をはかり、自己の政治進出を果たそうとする勢力が出現するのは必然であった。

九月二六日、原田は関東軍の目的が政党政治の打倒にある事を知った。原田は二三日に陸軍の背後には平沼騏一郎枢密院副議長がいるとの情報を入手していたが、平沼が通じていたのは荒木貞夫教育総監部本部長であった。⁽⁶¹⁾

二六日、奈良は荒木の来訪を記す。⁽⁶²⁾

「午前十時、荒木教総本部長来訪。通信演習計画上聞を依頼さる。此時、満洲事件並に近時の陸軍部内の状況に付き、憂慮談あり。」

荒木としては危機感を煽り、宮中や内閣への圧力が強めるほど、政治参加が容易である。荒木にそこまでの政治的意図があったかどうかはともかく、彼の行動は現状維持を願う勢力に脅威を与えた。

十月一日、原田は三井財閥の池田成彬を訪ねた。池田によれば青年士官の運動は荒木でも抑え切れない勢いであるとの事だった。荒木は陸軍の不满分子とは一線を画しているとのニュアンスを匂わせたい⁽⁶³⁾。しかし、これは使い分けであった。

十月四日に関屋は記す⁽⁶⁴⁾。

「荒木貞夫中将（教育總監本部長）を訪う。談、時局にも及ぶ。氏は勅語を以て国民（勿論軍隊も）の指針として進むべきものなるを確信し、軍隊は政府又は国民の軍隊なりというは誤解を生じ易く、陛下の軍隊なりという確信を持すべし、となすなり。満洲事件の始末につき名案を有せず、と。外国の事情等をも考慮し、内外に遺憾なき方策を済すべしとなす。独自の見解もあれども、議論は穩健なるが如し。青年将校の血書等、数通を示さる。」

池田には青年士官を抑えられないと言いながらも、ここでは彼らの意志を代弁し、直ちに伝達している。血書の披露実物はそれ自体が脅迫に等しい。

シベリアンコントロールを担う若槻首相も、それを否定する荒木も問題解決の手段は「お言葉」や「勅語」であったが、そのどちらも宮中側近にとつては有害であった。

五日の一六時三〇分、木戸と近衛は一木を訪問し、「軍部の硬化策謀について」情報を交換しあった。翌六日には牧野を訪ね、善処を希望した。彼らはクーデター計画を察知していた。そのような切迫に際して、若槻は牧野に対し「軍部との衝突を怖れる。」と漏らした⁽⁶⁵⁾。

六日の二三時三〇分から四〇分間、若槻は拝謁した。その後の一五時に奈良に御召しがあった。若槻が本庄声明を心配しており、関東軍を統制できないか、との御下問であった。⁽⁶⁶⁾

さらに八日、天皇から本庄声明は内政干渉の嫌いがある、とのお話が奈良にあった。この時奈良は、とにかく注意する事を奏答して退下したが、さらに呼び出され、陸軍の独立政権案に外務省が反対している⁽⁶⁷⁾と聞いたので、それも陸軍中央部に注意する様に、と拝承した。

情勢は切迫していた。錦州爆撃はこの日である。政府の対外協調方針は大きく動揺した。財部は記す。⁽⁶⁸⁾

「夕のラヂオ放送にて、我陸軍飛機「ママ」、錦州を爆撃せるの報あり。国際関係の悪化をきたさざるかを危む。」

九日には二宮が呼ばれた。聖意は、場合によっては拡大もやむなし、であった。また兵力の劣勢も心配されたという。⁽⁶⁹⁾

ただ、単純に和平から本格的な戦時体制への移行が望まれた展開ではない。一〇日、奈良は記す。⁽⁷⁰⁾

「午後二時、金谷参謀総長拝謁。関東軍が錦州を爆撃したる状況並に満洲支那軍の一般情勢判断及便意隊の性質等を奏上せり。退出後種々雑談。午後三時退出。夫より、牧野内大臣の需に応じ往訪せしに、朝鮮軍独断出兵に關し、参謀総長が陛下より戒められたる点に關し、兎角の噂ある由に付き事情を聞かざるに依り、余の所見を延べ、且つ種々雑談して、午後四時武官府に還る。」

和平にも内閣の指導力が必要であり、その為には国内での調整が急務であった。

一二日から若槻は重臣訪問を始めた。一五時三〇分に山本、一七時一〇分に清浦奎吾の元首相を訪問

した。両者とも閣内統一と軍部内統制によって、挙国一致で時局に当たると述べてた。

二二時二〇分に幣原、三〇分に安達謙蔵内相が首相官邸に呼び出された。重臣訪問の結果報告と翌日の予定の確認が表向き理由だった。しかし、直後に呼ばれた原田は、この場ではより深刻な発言がなされたと記録する。すなわち、国際信義を守りたいが、陸相の訓令に効果が無く、辞めるに辞められない、との事だった。原田は「要するにその苦衷を公爵に伝えてくれという話であった。」と受け止めた。木戸によれば元老の上京を要請されたという。

一三日は八時一五分に犬養毅政友会総裁、九時五分に高橋是清元首相の野党首脳を訪れ、事情を報告した。彼らは対外協調を重視した。閣議後の一四時には与党長老の山本達雄、一四時三〇分には徳川家達、近衛の貴族院正副議長にも同様の報告をした。

若槻は、国事に深い関心を持つ人に真相を伝え、政権交代に備えるのが動機であったとする。そして西園寺のみが同情し、名案はないが援助すると約束してくれたと回顧する。

しかし、元老も本音は首相の重臣訪問には批判的であった。西園寺は若槻が歴訪した重臣達は時勢を諒解しておらず、彼らの側近の跳梁を招き、御前会議や重臣会議では陛下の御徳を傷つけ、立憲政治の精神に反する、と犬養内閣の成立後に語った。

これに対し清浦は牧野と山本元首相を訪ねたが、意外な反響を呼んだ。清浦は牧野に、文武の統一を はかり、内閣が始末するには外部からの援助が必要であり、元老の上京を切望する、と進言した。これは牧野の意に添うものである。山本も早くから重臣会議を思考していた。九月二五日財部は記す。

「森戸に山本大人を訪い、満洲問題を語る。例の俊敏なる観察眼を以て、大体は真相「ママ」を判断し

居られたるも、予の知るところを序説するを聞き、国家前途を憂うる余、前より斯くなりては致方なし。清浦、斎藤〔実前朝鮮総督〕、高橋如き人々にても集め、御諮問に為んと云う如き事にならずば行くまいとまで漏らされたり。」

山本は関連して西園寺の上京も考えるに至った。十月一三日に財部は記す。⁽⁷⁸⁾

「午後二時頃、山本邸を訪う。昨日来訪の若槻首相の立場には大分全情を起こされたるものの如く、すこぶる懇切なる談話をなされたりと云う。直接西公の上京を促し、帝国外交方針の確立を計り、之に由り各部の統一を為し邁進すべし、と希望を語られたる如し。伯は又英国等の経済混乱が我国にも悪影響を及す事なきやを甚く心痛の模様なりき。」

かつて西園寺が中間内閣期に奏薦した二人の元首相は、牧野に同調した。元老上京の土壤は着々と整備されていった。

背景として宮中への圧力も強まっていた。同日、奈良は記す。⁽⁷⁹⁾

「夕刻、河井大夫来り、前夜高橋〔守雄〕警視総監来訪の節の談話なりとて、陸軍の統制も種々噂さ「ママ」あるも、要するに上層階級〔将官〕及下層階級〔下士兵〕は心配なきも、中層階級が尤危険性を有する様思わる。之とても先づ心配なかるべしと語り居りたりと話し、尚、宮内大臣が中川小十郎〔元老秘書〕より聞きたる話しを話されたり。是れは流言飛語なること明なるも、其捏造者が何者なるか、誠に心配に堪えず。」

一方、西園寺は京都を訪れた原田から情報を聞き、陸軍の内情を推理した。其の主眼は「陸軍に赤がある。」「極左が動かしている。」であった。根拠は、流言が天皇さえ誹謗の対象となっていたから

だった。⁽⁸⁰⁾西園寺にとっての至上使命は皇室の擁護であり、それへの挑戦者とは絶対に相容れない。その範疇ではバックボーンはともかく、共和主義者は西園寺のにとっては「赤」であり「極左」であろう。

七日一六時、牧野は原田を呼び出し、西園寺の上京を要請した。内閣の外交政策の不統一、陸軍の不軍紀に加え、皇室への中傷すら存在し、クーデターの噂が流れる中、首相が有効な対策を打ち出せない以上、宮中としては如何ともしたい。こうして元老上京問題は再燃した。宮中内の動きは素早く、八日の一三時には牧野は参内し、元老への上京要請を側近間の決定事項とした。一六時には京都に向かう直前の原田を呼び、鈴木や一木も同様の希望であるとして、元老の上京を願う、と告げた。⁽⁸¹⁾

九日、今回の宮中側近と首相の上京要請にも西園寺は「当分様子を見よう。」という表現で拒否した。さらに牧野の身辺の危機まで示唆したのであるから、相当強いニュアンスである。⁽⁸²⁾この夜は右傾団体の集会有り、警察が宮中側近の邸宅を警護する騒動があった。⁽⁸³⁾しかし、今回は牧野は引き下がらなかった。既成事実を作るべく積極的に工作をしていた。財部は九日の日記に記す。⁽⁸⁴⁾

「三時過、官邸を訪う。昨日官邸に来訪の久保田男は、是より先牧野伯を訪い、尚就寝中とて断られ、不平満々の体にて見えたりと笑咄あり。又、伯は此重大時機の唯一の元老西公を召さるるを必要とするとの意見を、男に語られたると云う。」

また、九日の元老の拒否を予想しての土壌作りのようでもある。

さらに牧野はこの日、政敵である平沼にも会見を申し込んだ。⁽⁸⁵⁾牧野の狙いは対立を緩和し、「挙国一致」の気運を盛り上げる事である。

十日の奈良日記は以下のよう⁽⁸⁶⁾に記す。

「午後、鈴木侍従長来り、上原〔勇作〕元帥が南陸相と内大臣と会見する様、斡旋せりとの意味の話しありしを以て、余は尤結構なり、と答え置きたり。」

一日、南は牧野を訪問した。この会談で南は、青年将校は三長官が手分けして説得すると約束した。牧野は南の連盟軽視の口調を戒め、列国との協調を強く求めた。宮中と陸軍は一応接近した形となった。一二日の一五時三〇分、牧野は原田を呼び出し、元老を至急上京させるよう懇願した。さらに平沼とも会見しているが、彼の主張は挙国一致で国難に当たる事であった。日露戦争の例を引き合いに出している平沼と牧野は同床異夢であったかもしれない。だが、「挙国一致」の下で様々な思惑から現体制、あるいは現状維持への批判勢力が増大していった所に「挙国一致」あるいは後に表面化する「協力内閣」という言葉の危険性があった。

一四日、牧野は荒木を呼び寄せた。荒木は軍縮や減俸など数年来の国防軽視、政党政治家の腐敗、陸軍人事の失敗をあげつらい、政党政治は亡国に至ると罵倒した。そして思想問題が根本である、と主張した。⁽⁹⁰⁾荒木は青年将校の不満を代弁しているのであるが、軍人の政治批判が公然ではないにせよ許されている。むしろ宮中への圧力と解釈すべきかもしれない。牧野としては彼らに融和姿勢で臨まねばならないほど追い込まれていた。

このような切迫感の中、同じ一四日、西園寺は首相と内府の上京要請を承諾した。上京予定は、原田が急かして二一日となった。⁽⁹¹⁾ただ、世間には真相は伏せられた。軍と政府の関係は緩和し、政府は樂觀しているが、牧野の要請の為に上京すると新聞では伝えられた。⁽⁹²⁾首相の強気を強調し、牧野個人の依頼と宣伝して、内閣の弱体を糊塗しようとするニュースソースの作為がわかる。後に上京の大義名分で揉

めるが、宮中側近は、その政治的効果を發揮させようと苦慮していた。

しかし元老上京は、一七日早朝に発覚した十月事件の余波で延期になる。内閣の弱体化は天皇を含めた宮中を危険にさらした。政策以前の問題としてこのような状態は宮中側近にとって肯定しがたい。それが彼らに「転換」の必要性を痛感させた。

四 元老上京の影響

十月一七日の早朝にいわゆる十月事件が発覚した。奈良は記す。⁽⁹³⁾

「朝出勤前、関屋次官より電話にて、昨夜陸軍に不穩の企てあり、将校十名許憲兵にて検束せりとのことなる旨、知らせあり。午前十一時少し前、憲兵司令部二宮総務部長を招き、昨夜の出来事を聴取せしに、參謀本部々員根本中佐、橋本欣五郎以下、部員十名を検束せる旨及び近衛三の野田中尉は隊の方にて監視せる旨を知る。」

テロの脅威が現実となり、現状の転換を求める動きが大きくなり、宮中側近は種々の誹謗中傷に警戒感を強めていた。奈良は記す。⁽⁹⁴⁾

「午後、牧野内府往訪。十六日夜の出来事を話し居る内、次官、侍従長、大夫等入り来り、大夫は第一新聞を持来り、種々話す所ありたり。大夫更に余の室に來り、第一新聞を置き去る。依て通読の上、大夫に返す。」

河井は前日から第一新聞の宮中攻撃を気にしており、警視總監と対策を練っている。⁽⁹⁵⁾ 宮中にとって元

老のような待ちの姿勢は無策に等しい。しかも府中の形勢も思わしくなかった。

二一日、原田は安達一派が井上準之助蔵相への反対行動をとっている事などを西園寺に報告した。こうした情勢を鑑み、西園寺は健康を理由に上京の延期を決め、それは原田から宮中側近に伝えられた。そして西園寺は京都から興津に帰ったのみであった。⁽⁹⁶⁾

クーデター計画の発覚以前から「連立」「協力」「挙国一致」は噂されていた。しかし、その最大のネックは外交ではなく財政問題であり、具体的には金解禁を柱とした井上財政を維持するか轉換するかであった。安達自身は井上財政には懐疑的であり、若槻すら内心は自分に賛成であると考えていた。⁽⁹⁷⁾ 外交問題での部分連合が可能な上京では井上の金解禁への固執が唯一の争点である。安達があえて行動を開始するという事閣内不一致を招く。

機が熟していない以上、自らのイニシアチブを放棄してきたこれまでの元老の行動から考えると、上京の延期は自然な選択であった。

二三日、興津に帰った西園寺を若槻が訪れた。元老は首相の愚痴を聞きつつも、今後の政局運営に尽力するよう激励した。原田から「若槻総理の甚だ頼りなき心事」を聞いた木戸の感想は「遺憾千万なり」であった。⁽⁹⁸⁾

首相の指導力が弱体化してはますます打開策を講じなければならぬ。牧野と河井はこの日、「挙国一致内閣組成の件」について相談した。⁽⁹⁹⁾ 彼らの言う「挙国一致内閣」は「単独内閣」に対しての構想である。政党結集による轉換を求められない、と考えたのだろう。

また国際連盟の反応も悪化していた。

十月二四日、関屋は記す。⁽¹⁰⁾

「国際連盟の決議、吾国に不利。吾国の主張破れ、連盟の案、十三対一にて決定。一兩日前、ブリアン氏、ドラモンド私案、吾国に有利なりしが、俄に氏の意見の変化を見たるは、一昨日頃、チチハル方面の飛行機より爆弾攻下によるか否らざれば解し難し。」

二六日、牧野は拝謁の後、侍従長と会談し、西園寺のお召しと翌朝の特使派遣を決定した。これは河井から一木に伝えられ、宮中側近の意志統一は確認された。⁽¹¹⁾元老上京は延期になっていたのだから、それを実行する事務処理の面もある。しかし、情勢の悪化に宮中側近のみによる処理ではなく、良く言えば元老との連携によって、悪く言えば巻き込もうとしていた。

二七日、牧野は奈良に前日の拝謁の様子を話した。聖旨は経済封鎖を受けた時の戦争準備の上京を武官長から陸海軍大臣に質すように、との事だった。⁽¹²⁾これは、緊張を走らせるには十分であった。現に牧野は退出後すぐに侍従長と協議して元老上京要請を正式決定している。

二九日、興津を訪問した原田に西園寺は牧野の要請で上京する、と告げた。天皇を御安心させる為に首相や陸相と相談するのが目的だが、建て前は反発を怖れて天機奉伺とした。⁽¹³⁾

一月一日、一四時二五分、西園寺は着京し、駿河台の私邸に入った。同五〇分から一五時三〇分までは若槻の、続いて一七時までは幣原の訪問を受けた。二人とも国際情勢に関する報告であったという。安達によると、若槻は辞意を漏らしたという。⁽¹⁴⁾

翌二日、安達は九時から元老を訪問し、会談は一〇時三〇分まで続いた。安達はただ「連立内閣」「挙国一致内閣」の必要性を訴えた。西園寺は成功の見込みはあるかと問いただしたが、安達は危機におい

てはやり易い、と返答した。⁽¹⁰⁵⁾ 西園寺が強い否定をしなかった事は安達に不利とはならなかった。

一二時三〇分、西園寺は原田の訪問を受けた後、一三時に参内して牧野の他、鈴木、河井、奈良、関屋と懇談し、一四時から拝謁した。牧野は西園寺との会見で御前会議や重臣会議には触れなかったが、「強い内閣が欲しい。」との希望を示した。拝謁では西園寺は幣原一人を非公式に招くよう上奏した。聖慮は連盟情勢の悪化による経済封鎖であったが、首相や陸相も加えた場合、未だ意志統一が成立しない情勢ではそれぞれの内容が矛盾する可能性が高い。それを考慮して、天皇無答責の原則を守ろうとしての判断だった。憲法と国際条約の遵守は君臣の合意事項だった。⁽¹⁰⁶⁾

西園寺は若槻内閣の命運よりも陸軍の言い分よりも幣原の政策をはっきりと支持した。二日前には幣原内閣すら示唆しているだけに、はっきりとした信任宣言と言える。⁽¹⁰⁷⁾

また牧野も現状の国際協調には賛成である。しかし、方法論としては若槻内閣には西園寺以上に見切りを付けている。勿論本心は現状からの「転換」、すなわち「協力内閣」にあった。こうして元老上京は元老、宮中、内閣の路線の確認という形で終了した。その成果を河井は以下のように記す。⁽¹⁰⁸⁾

「○西公の若槻首相評なるものを聞くに、予等の所感と頗酷似せる廉あり。

○西公の奏答の要旨は固より不明なるも、予等の予想せし所と差異なきが如し。

○西公の上京は天機奉伺としては価値あり。然れども政府に取りては有害にあらず。内府に取りては内府の安んぜし所を得ば幸なり。」

元老から権限を奪おうとする姿勢は微塵も無く、むしろ元老を自己の擁護者として期待している。さらには現状からの転換、つまり「協力内閣」運動に元老を引きこもうとしている。「憲政の常道」の維持

か「協力内閣」への転換かの政権構想では認識の差があっただけだった。

表向きは天機奉伺を名分とした為にはっきりとした政治効果はなかったが、元老上京以後、政局は「協力内閣」にむけての動きが本格化する。

三日、河井は永井柳太郎民政党総務の訪問を受け、内閣総辞職による「両党提携内閣」の必要性を進行された。感想は「面白し。」であった。⁽¹⁰⁾

ただ「挙国一致」は関東軍の望む所であり、ワシントン体制を打破するには、「憲政の常道」は邪魔であった。⁽¹¹⁾

ところが十月二八日、若槻は安達を呼び出し、犬養首班「協力内閣」の可能性を打診していた。外交では連盟での孤立を打破し、内政では議會を乗り切る為である。若槻としては軍隊に命令を聞かせるには一党一派の内閣ではなく、「協力内閣」により全国民の代表を代弁しなければならぬと考え、安達は「調査」を依頼したという。しかし、安達はかねてからの持論に若槻が賛成したと受け取った。安達は西園寺の承認の上で実行に移すつもりであった。しかし、井上と幣原が猛反対すると若槻は翻意し、安達に中止を求めたが安達は聞く耳を持たなかった。⁽¹²⁾

井上や幣原は、政友会との連立で自己の政策が放棄されるのを怖れたのだろう。しかし、それは財政、外交の責任者として当然の信念である。むしろ注目すべきは、彼らが「協力内閣」が「文官統制」に何の解決をもたらさない点を見抜いていたという事実である。確かに議會で絶対多数を占めれば法案通過は容易である。だがその前に閣議の意志決定をどのように行うのか。そして「憲政の常道」の放棄は満洲事変推進派の悲願である。

ただ若槻の「協力内閣」への模索は「憲政の常道」からの転換を求める宮中側近の意を満足させるものであった。そして、彼らとしても首相奏薦権をにぎる元老の了解は不可欠であった。その為の元老上京であった。

三十一日の朝、原田は元老上京の際の面会時間の打合せで若槻を訪れたが、この時若槻は現内閣での議会開会の困難を訴えた。また十月事件の処分も陸相は厳罰を主張するが、それでは南と金谷の進退問題になり、安達が唱えるような「転換」は不可能になる、と述べた。原田は、「転換」の必要は元老にも話しており、犬養も単独内閣は不安であろうとの予想を示した。⁽¹⁰⁾

若槻に最も好意的な解釈をすれば現状からの「転換」を求める宮中側近や原田、安達と問題意識を共有しながらも、井上財政と幣原外交に支えられた「憲政の常道」を維持するか否かを比較していた、となるだろう。現状が不利益であっても変革がより大きな不利益をもたらさないと限らない。よって改革案の実行には慎重さが要求される。十月事件での処分問題での若槻の対応もその観点から見れば単なる無気力とも言い切れない。ただ、現状に問題がある以上マイナーリペアが必要であるのに、最高責任者として安達に対する代案を示さなかったのも事実である。小修正なき現状維持が「協力内閣」あるいは「挙国一致内閣」の推進、ひいては政局の攪乱を招いたといえる。

原田はこの後、安達と森恪政友会総務の両者とそれぞれ面会しているが、二人とも当然の如く自分の主張を繰り返した。安達は西園寺との面談を依頼したが、若槻の躊躇には業を煮やしていた。⁽¹¹⁾ 原田としては安達と危機認識を共有しており、政権構想も一致している。だが、森の行動に見られるように、政争を中止する「協力内閣」運動が新たな政争を引き寄せていた。

四日、安達は原田を呼び寄せ、自己の構想を語った。安達は軍部の諒解を求め、「政民連立政権」を樹立するつもりであった⁽¹⁰⁾。しかし、政友会を容易に引き込める形勢ではなかった。

一四時からの政調会と引き続いての一五時からの幹部会で、政友会は与党との対決姿勢を明確にした。政調会では「金輸出再禁止の必要を認む。」と決定された。さらに幹部会では主要問題で政府に攻撃的だった。政治統制の乱れとして、減俸、行政整理、政軍間の意見不一致が批判された。国際問題では幣原外交の清算が求められた。そして金解禁以下の財政経済政策は「完全に行き詰まった。」とされ、これらは満場一致で採択された⁽¹¹⁾。これで民政党が譲歩しない限り、政策協定さえ困難となった。

衆議院第一党の政策が「行き詰まった」場合、第二党に政権が委譲されるのが「憲政の常道」である。原則による政権獲得が可能である以上、解散のリスクを恐れなければ民政党との取り引きは不要である。また若槻が述べたように、大臣の椅子にも限りがある。それだけに安達の工作の余地は少なかった。しかし、「転換」の必要性はたとえ現状以上の不利益をもたらす危険があっても「協力内閣」に説得力を与えた。

五 結びにかえて

満州事変は国際協調によって支えられた政党政治の否定を目的とした挑戦であり、事件の解決が第二次若槻内閣末期最大の政治争点となった。

しばしば「現状維持」と無策は一致する。そのような時には何らかの修正が必要である。だが、それ

が広範囲であるべきか最低限に留めるべきかは状況による。変革そのものは政治的善ではない。ましてや何の解決にもならない場合、しかも現在の利益すら脅かす場合にははっきり有害である。

この場合、問題の本質は責任者に当事者能力が欠如していた場合の権力の管理である。しかも、完成はしていないとは言え、確立していた不文法である「憲政の常道」はリーダーのパーソナリティーに依存している。ガバナビリティーの欠如は諸勢力の相互反発をもたらしした。

最初は「現状維持」を打破せんとする圧力に対し、「憲政の常道」を擁護すべき元老や宮中側近は調整に消極的であった。しかし、天皇すら標的とする批判者の存在に、側近は「転換」の必要性を痛感せざるをえなかった。その具体策が元老の上京であり、「協力内閣」であった。クーデターの危険は一層西園寺を巻きこんだ。元老と宮中側近は皇室の藩屏としてのノブレスオブリージによって、問題意識を共有していたが、この時期には政権構想に差異があった。宮中には独自路線を歩む気はなかった。

註

- (1) 『昭和初期政治・外交史研究』 刈田徹（人間の科学社 一九八二年）
- (2) 『斎藤内閣の成立をめぐる』 山本四郎（『史林』五九一五 一九七六年）
- (3) 『十五年戦争』 伊藤隆（小学館 一九七六年）、『日本政党史論』五巻 升味準之輔（東京大学出版会 一九七九年）など
- (4) 『憲政常道』と『協力内閣』 坂野潤治（『近代日本研究』六巻 一九八四年）
- (5) 『大正デモクラシー体制』崩壊期の内政と外交 酒井哲也（『国家学会雑誌』一〇〇巻九、一〇号、一〇一巻三、四号 一九八四〜八五年）、『革新と戦争の時代』加藤陽子他編（山川出版社 一九九〇年）『満洲事変と「宮中」勢力』波多野澄雄（『栃木史学』一九九一年）、『満洲事変収拾の政治過程』波多野、蒲島郁夫（『レバリアサン』八号 一九九一年）
- (6) 未活字化史料としては国会図書館憲政史料室所蔵の『関屋貞三郎文書』（以下『関屋』）と『財部彪文書』（以下『財部』）

の他、波多野澄雄氏の御好意で提供していただいた『奈良武次日記』（以下『奈良』）を使用する。なお主な引用文献の略記は以下の通り。

- 『木戸幸一日記』上巻（東京大学出版会 一九六六年 以下『木戸』）、『満州事変機密政略日誌』（『現代史資料』七巻みすず書房 一九六四年 所収以下『片倉』）『本庄日記』（原書房 一九八九年 以下『本庄』）、『満州事変における軍の統帥』（前掲『現代史資料』一巻 一九六五年 所収 以下『統帥』）、『外交五十年』（中公文庫 一九八六年 以下『幣原』）、『昭和初期の天皇と宮中』五巻（岩波書店 一九九四年 以下『河井』）、『参謀本部第二課機密作戦日誌』（『太平洋戦争への道』別巻所収 朝日新聞社 一九六三年 以下『参機』）、『朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置について』（前掲『現代史資料』七巻 朝日新聞社 一九六三年 所収 以下『朝鮮』）、『明治大正昭和政界秘史』（講談社学術文庫 一九八三年 以下『若槻』）、『西園寺公と政局』二巻（岩波書店 一九五〇年 以下『政局』）、『牧野伸顕日記』（中央公論社 一九九〇年 以下『牧野』）『満洲事件日誌』林洗十郎（みすず書房 一九九六年 以下『林』）、『安達謙蔵自叙伝』（新樹社 一九五〇年 以下『安達』）、『統現代史資料』五巻（みすず書房 一九九四年 以下『加藤』）『東京朝日新聞』（以下『朝日』）
- (7) 『政局』五二～五六頁
- (8) 『政局』五八～六〇頁
- (9) 『若槻』三二九～三三〇頁
- (10) 例えば『政党内閣制の崩壊—一九三〇～一九三二』増田知子（『現代日本社会研究』四巻 一九九一年）、などはこのよ
うな仮定を視野に入れている。
- (11) 戦闘の経過については前掲『現代史資料』、『太平洋戦争への道』を中心に参照。
- (12) 『参機』一一三頁
- (13) 『上原勇作関係文書』（東京大学出版会 一九七六年）三四五頁など。
- (14) 『奈良』九月一九日、『木戸』九九頁、『河井』一五六頁
- (15) 『憲法撮要』美濃部達吉（有斐閣 一九三三年）二一九～二二頁
- (16) 『参機』一一四～一一五頁、『朝鮮』四二八～四二九頁、『林』九～一〇頁

- (17) 『木戸』一〇〇頁、『河井』一五六～一五七頁、『政局』六三頁、『奈良』九月九日、『若槻』三三四～三三五頁
- (18) 『參機』一一五～一一八頁
- (19) 『參機』一一八頁、『朝鮮』四三二頁
- (20) 『統帥』三二四～三二六頁、『片倉』一八七～一八八頁、『林』一六～一七頁
- (21) 『若槻』三三六頁、『朝鮮』四三二頁、『片倉』一八八頁、『幣原』一八～一八二頁、『林』一六～二〇頁
- (22) 『參機』一一九頁、『朝鮮』四三三頁
- (23) 『奈良』九月二日
- (24) 『奈良』九月二日、『參機』一二三頁、『朝鮮』四三四頁
- (25) 『若槻』三三六頁、『參機』一二三頁、『朝鮮』四三四頁
- (26) 『奈良』九月二日、『政局』七一頁
- (27) 『奈良』九月二日
- (28) 『奈良』九月二日、『若槻』三三六頁、『朝鮮』四三四頁
- (29) 『河井』一五九頁
- (30) 『奈良』九月二日
- (31) 『極東の危機』ステイムソン 鈴木鈴民訳（『改造』一八卷一号付録 一九三六年）七、二六～二七頁
- (32) 『財部』九月二日
- (33) 『財部』九月二日
- (34) 『若槻』三三五頁
- (35) 『関屋』九月二日
- (36) 『牧野』四七五頁
- (37) 『牧野』四七五～四七六頁、『政局』七八～八〇頁、『木戸』一〇二頁
- (38) 『牧野』四七六頁、『政局』八〇頁、『木戸』一〇二頁
- (39) 『木戸幸一談話速記録』（『木戸』一〇〇頁 国会図書館専門資料部 一九九七年）六〇～六一頁

- (40) 『政局』六五く六六頁
 (41) 『政局』六八く六九頁
 (42) 『河井』一八八頁
 (43) 『木戸』一〇二頁
 (44) 『財部』九月二三日
 (45) 『外交六十年』(芳沢謙吉 中公文庫 一九九〇年) 一〇七く一〇八頁など
 (46) 『政局』七五く七六頁
 (47) 『奈良』九月二五日
 (48) 『関屋』九月二九日
 (49) 『政局』八四頁
 (50) 『参機』一三三頁
 (51) 『関屋』十月二日
 (52) 『片倉』二〇〇頁
 (53) 『参機』一三五頁
 (54) 『財部』十月五日
 (55) 『財部』九月二二日
 (56) 『奈良』九月二五日
 (57) 『財部』九月二三日
 (58) 『奈良』十月一四日
 (59) 『財部』十月一四日
 (60) 『政局』七七頁
 (61) 『政局』七四頁 『加藤』一四五頁
 (62) 『奈良』九月二六日

- (63) 『政局』八五頁
- (64) 『関屋』十月四日
- (65) 『木戸』一〇三頁
- (66) 『奈良』十月六日
- (67) 『奈良』十月八日
- (68) 『財部』十月八日
- (69) 『奈良』十月九日、『參機』一三八頁
- (70) 『奈良』十月十日
- (71) 『朝日』十月三日夕刊、『河井』一七三頁
- (72) 『朝日』十月三日、『政局』九一〜九二頁、『木戸』一〇五頁
- (73) 『朝日』十月一日夕刊、『河井』一七四頁
- (74) 『若槻』三三七〜三三八頁
- (75) 『政局』一六九〜一七〇頁
- (76) 『牧野』四七七頁、『木戸』一〇五頁、『河井』一七三頁、『朝日』十月三日夕刊
- (77) 『財部』九月二五日
- (78) 『財部』十月一日
- (79) 『奈良』十月一日
- (80) 『政局』八八頁
- (81) 『河井』一七〇頁
- (82) 『政局』九〇頁、『木戸』一〇四頁
- (83) 『河井』一七〇〜一七一頁、『奈良』十月九日
- (84) 『財部』十月九日
- (85) 『加藤』一四七頁

- (86) 『奈良』 十月十日
- (87) 『牧野』 四七七頁
- (88) 『牧野』 四七七頁、『木戸』 一〇五頁、『河井』 一七三頁
- (89) 『朝日』 十月三日夕刊
- (90) 『牧野』 四七八頁
- (91) 『政局』 九二〇九三頁、『河井』 一七五頁
- (92) 『朝日』 十月一四日夕刊
- (93) 『奈良』 十月一七日
- (94) 『奈良』 十月二〇日
- (95) 『河井』 一七八〇一七九頁
- (96) 『政局』 一〇三〇一〇五頁、『河井』 一八四頁
- (97) 『安達』 二六二頁
- (98) 『木戸』 一〇九頁
- (99) 『河井』 一八二頁
- (100) 『関屋』 十月二五日
- (101) 『河井』 一八四頁
- (102) 『奈良』 十月二七日
- (103) 『政局』 一〇八〇九頁、『河井』 一八六頁
- (104) 『政局』 一一三頁、『河井』 一八九頁、『木戸』 一一〇頁、『加藤』 二五〇頁、『朝日』 十一月一日夕刊
- (105) 『政局』 一一二〇一四頁、『安達』 二六五頁
- (106) 『政局』 一一二〇一五頁、『木戸』 一一〇頁、『河井』 一八九頁、『奈良』 十一月二日
- (107) 『政局』 一一二頁
- (108) 『河井』 一九〇頁

- ⑩ 『河井』一九〇頁
- ⑪ 『片倉』二〇六～二〇七頁
- ⑫ 『若槻』三四一～三四二頁、『安達』二六四～二六五頁、『政局』一三九～一四〇頁、一五二～一五三頁、『□□』一八六～一八七頁
- ⑬ 『政局』二〇～二二頁
- ⑭ 『政局』二二頁
- ⑮ 『政局』二六～二七頁
- ⑯ 『朝日』一月五日